



# 月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222)7207番

93 12 27 No. 3919

運輸  
検査  
営業

# 三位一体の闘いを押し進めよ

— 第6回京葉支部定期大会 (12月17日) —

一二・一ストの成果を全体化し  
新たな一〇万人首切り攻撃阻止へ！

二月十七日、第六回京葉支部定期大会が、千葉市検見川浜コミュニティセンターにおいて、本部長中野委員長・田中書記長を迎え開催された。

大会は、新たな一〇万人首切り攻撃の突破口をなす、「一二・一ダイ改」当日に打ち抜かれた一二・一ストの成果を確認し、「時短」労働強化の図式粉砕へ向けて、さらには強制配転者の原職奪還へ体制を強化することが決定された。

冒頭、山田支部長は「京葉支部の特徴である、運転・検修・



営業が一体となった支部体制の強化に向けた議論を集中し、新たな闘いに起とう」と訴えた。

続いて本部長中野委員長より、今次闘争の意義・当面する課題が提起された。経過・方針一括提起の後、質疑に入り、配転問題・売店関係の将来展望・出向問題・運転保安問題等々が出された。

京葉支部は少数ながらも、モデル地区「京葉線」を握りしめた闘いを通じ、反転攻勢に打って出ることを確認し、大会を終了した。

## 京葉支部新執行部

役職名	氏名	役職名	氏名
支部長	山田 麗	執行委員	吉野 道夫
副支部長	伊藤 昭一	特別執行委員	半田 幸夫
書記長	野村 康哉	会計監査委員	徳田 精孝
執行委員	中村 康幸		高田 昌史
	石川 義雄		永井 進
	鈴木 雅樹		関 寿

## 冬季物販目標を貫徹しよう！

九三冬季物販闘争は、全組合員の力により全国的には順調な推移をみています。「一二・一ダイ改」闘争の成果を踏まえ、組織内の今一步の奮闘をお願いするところです。

組合員目標一人二万円の獲得へ向けさらなる奮闘を！

# JRは地労委命令を履行せよ！！

千葉地労委では  
動労千葉に勝利命令  
一九八九年十二月五、九〇年一・一八、同三・一八の各ストに対して、千葉支社がストライキの破壊を唯一の目的としてスト破り要員などに支払った「スト破り褒賞金」事件の中労委での第一回審問が、一月二四日、一三時三〇分から行なわれた。この「スト破り褒賞金」については、初審の千葉地労委で「東鉄労の要求に応じ合理的理由もないまま支給した」「申立人組合員のストライキ参加を牽制し、組合弱体化を意図したもの」として、動労千葉の全面的勝利命令となっている。

「正当なストライキが「非常事態」？」

委段階の証言にも増して聞き直った証言を行なってきた。

法律でも認められた労働者の正当な権利であるストライキを「非常事態」と決め付け、スト破りのみに奔走する会社側の傲慢な対応を絶対に許すことにはできない。

次回審問では、組合側から、布施副委員長、田中書記長を証人に立て、ストライキの正当性会社側の不当労働行為を明らかにしていく予定である。

各支部から傍聴に結集しよう

スト破り褒賞金中労委  
次回審問予定  
日時 一月一四日(金)  
一三時三〇分から  
指定 千葉駅7番線  
列車 十一時三九分発  
快速最後部乗車

今回の審問では、会社側の伊藤嘉道証人(当時、本社人事課長)に対する会社側主尋問、組合側反対尋問が行なわれた。証言の中で伊藤証人は、八九年一二・五ストが褒賞金制度を設けたきっかけとなったこと、ストライキがあくまで「非常事態」と決め付けるなど、地労

**旗結団新年**  
**開き**に集ろう!  
とき 1994年1月3日  
ところ 千葉労働者福祉センター